

賀茂通信 (かもめーる)

静岡県賀茂健康福祉センター
 賀茂保健所
 賀茂児童相談所
 賀茂知的障害者更生相談所

車いすバスケットボール体験会・講演会が開催されました！

賀茂地域1市5町では、保険会社や薬品卸会社などの民間企業と連携協定を締結し、健康や福祉の増進に向け様々な取り組みを連携して実施しています。

その取組みの一つとして、本年2月に日本生命保険相互会社沼津支社・市町共催の「車いすバスケットボール体験会・講演会」が下田小学校で開催されました！

体験会・講演会の講師には東京パラリンピック女子日本代表北間選手にお越しいただきました！



東京2020パラリンピック
 車いすバスケットボール女子日本代表
 日本生命職員 北間 優衣 (きたま ゆい)

- 1994年誕生 (先天性二分脊椎)
- 2007年 中学のバスケット部に入部
- 2007年 “カクテル”入部
- 2009年 日本代表合宿に初参加
- 2010年 日本代表戦デビュー
- 2017年 日本生命入社
- 2021年 東京2020パラリンピック出場

当日は、賀茂地域の小中学生約50名が車いすに乗ってシュートや試合などを体験しました！



お問合せ先：福祉課 0558-24-2055

《賀茂健康福祉センター組織紹介》 ※担当課が不明な場合、総合案内 (0558-24-2033) にご連絡ください。

担当課	主な業務	電話番号
総務課	センター内の総務、経理、総合窓口案内	0558-24-2033 (代表)
福祉課	民生委員児童委員、高齢者・障害者・子ども、母子保健、ひきこもり、こころの健康相談、女性相談、母子寡婦福祉資金、小児慢性特定疾病医療費助成	0558-24-2055、2056
生活保護課	生活保護の決定と実施	0558-24-2034、2035
相談課	子育て・しつけ、児童虐待、思春期の悩み、不登校・非行、こどもの障害、里親、療育手帳	0558-24-2038
地域医療課	肝炎・エイズの相談・検査、結核対策、感染症対策、難病対策、医療機関開設等の相談、医療機関の立入検査、各種保健統計、骨髄バンク相談登録、医師・看護師等免許関係	0558-24-2052
健康増進課	健康づくりに関する啓発・相談、市町の健康づくり事業への支援、栄養士等免許関係	0558-24-2037
衛生業務課	食品衛生、営業の相談 (飲食店等・旅館・理美容・クリーニング・興行場・動物取扱業)、特定動物の許可、温泉利用の適正化、医薬品販売業等の監視指導、麻薬・覚せい剤・毒物・劇物等の不正使用の防止、献血の推進	0558-24-2057
環境課	廃棄物・水道・浄化槽・特定建築物・プール衛生管理等に係る相談、許認可、監視指導	0558-24-2053

浄化槽の法定検査を受けましょう！

～ 浄化槽を使用している方は年1回の**受検義務**があります。～

法定検査とは…

浄化槽が適正に管理されているか、ご家庭の排水が本当にきれいになっているかを確認します。

◆ 検査内容

外観検査、水質検査、書類検査を行います。

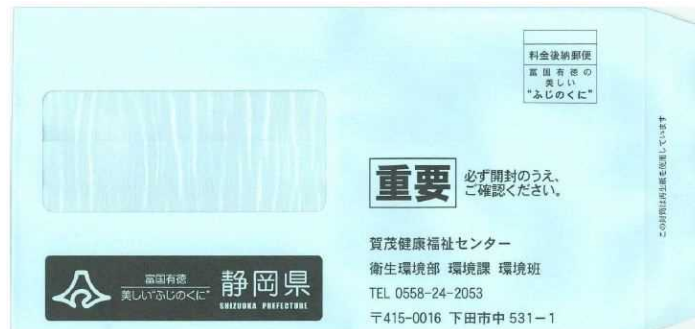
◆ 指定検査機関

一般財団法人静岡県生活科学検査センター
(県が指定した機関はこの一法人のみ)



※法定検査は保守点検とは違います。

水色の封筒がご家庭に届いたら、必ず中身を確認してください！



<浄化槽を使用する方の**三つの決まりごと**>

保守点検<年3～4回>

浄化槽の点検や調整、修理、消毒剤の補充等

県登録業者

清掃<年1回以上>

浄化槽内にたまった汚泥やスラム等の引き抜き

市町長許可業者

法定検査<年1回>

外観検査、書類検査、水質検査による浄化槽の健康診断

指定検査機関
(生活科学検査センター)

保守点検、清掃はお住まいの地域の浄化槽関係業者に、法定検査は(一財)静岡県生活科学検査センター(054-621-5030)に依頼をしてください。詳しくは賀茂健康福祉センター環境課(0558-24-2053)へお問い合わせください。

こころの健康相談

～精神科医による無料相談～

以下のようなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- なんとなく夜眠れない、食欲がわかない
- 疲れやすい、やる気が出ない
- 職場の人間関係で悩んでいる
- 家族のことで悩んでいる
- お酒に関することで困っている
- 認知症のことで困っている …など



●相談無料 ●守秘 ●要予約

日時	原則 奇数月 第4月曜日 / 偶数月 第3火曜日 午後2時～午後4時
連絡先	賀茂健康福祉センター福祉課 (0558)24-2056

※ 下田総合庁舎、松崎町会場で行います。お問い合わせください。

ひきこもり相談会

～ひきこもり支援コーディネーターによる無料相談～

○ひきこもりとは

いろいろな要因が重なって、職場や学校に通ったり、友人と連絡を取ったりなどの外部の世界に接することが極端に少なくなり、自宅以外での居場所が長期間にわたってなくなっている状態です。

ひきこもりの状態が長期化すると、ご本人、ご家族だけでは対応が難しい場合もあります。ご家族だけで抱え込まず、是非ご相談ください。

●相談無料 ●守秘 ●要予約

日時	原則 毎月 第2水曜日 午前10時～午後4時
場所	静岡県下田総合庁舎 (下田市中 531-1)
連絡先	賀茂健康福祉センター福祉課 (0558)24-2056

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 4階) 電話 0558-24-2033 FAX 0558-24-2159

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kensei/shisetsu/kenkoiryofukushi/1008919.html>

賀茂健康福祉センター所長 鈴木 藤生

皆さま 初めまして。

この4月から賀茂健康福祉センター所長に就任いたしました鈴木藤生と申します。学生時代以降、観光や出張では何度も訪れたことはありますが、賀茂地域への勤務は初めてとなります。

ただ、ここで生活をし、地域の人達と同じ空気を吸いながら、与えられた職務に一生懸命努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

賀茂地域は、周囲を美しい海に囲まれ、ユネスコのジオパークにも指定されている伊豆半島の南部に位置する自然豊かで、かつ日本史の地域外交の舞台ともなった由緒ある地域であると認識していますが、地理的なこともあり鉄道や道路網など交通基盤の整備が十分ではなく、医療や福祉などの社会資源も同様に限られ、天候や景気の影響を受けやすい一次産業と観光業が主産業であることなども背景に転出していく若者が多く、人口は減少傾向にあり、少子高齢化の進行が他地域に比べ顕著で、高齢化率は県平均を大きく上回っている状況です。

このような環境の中にあっても、この地域で生まれ育った住民や、賀茂地域の魅力に惹かれた転入者が、思い入れのあるこの地域で、つらいときも支え合い、安心、安全に暮らしながら、健康長寿を全うできるよう、医療、福祉、介護、健康増進といった各種のサービスを必要なときにいつでも受けられる地域包括ケアシステムの構築を目指して、管内のサービス提供機関や関係団体、市町そして県が協力、連携して、必要な取組を行っていく所存です。

ほかにも、当センターでは、衛生業務や環境保全など賀茂地域の住民の暮らしを支える様々な事業も所管しており、併せて適切に行ってまいります。わたしたちも県の取組については、この「賀茂通信(かもめーる)」を通じて適宜発信してまいります。

最後に、令和2年から3年余り続いたコロナ禍に、私どもの生活は大きな制約を受けてきましたが、この5月8日には新型コロナウイルス感染症はインフルエンザと同じ5類感染症に指定されます。いよいよ、本来の国民生活に戻れる環境が整いそうです。この賀茂地域にも、観光を足がかりとして景気が上向くなど明るい兆しが必ずや見えてくると期待しています。そうして、地域の皆さまの心からの笑顔がたくさん見られるようになるといいと思います。それを支えていきたいと考えています。



賀茂健康福祉センター医監兼保健所長 本間 善之

賀茂保健所長の本間です。2018年に着任以来、6年目の春を迎えました。着任以来最も印象に残ったのが、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の流行とその対応でした。

新型コロナウイルス感染症の集団発生は、西伊豆町内の老人保健施設で2021年2月に初めて発生し、2021年春から夏にかけてアルファ株とデルタ株による第5波の集団発生が当管内においても発生しましたが、主たる感染経路が接触感染であると想定した感染予防対策を医療従事者や介護担当者、飲食店従事者に実地研修会を複数回実施

することで以後の集団感染の発生を最小限に抑えることが出来ました。

しかし昨年初以来のオミクロン株の流行では、オミクロン株の強い感染性に加え、お盆期の流行地からの帰省者による家族感染や施設入所者の集団発生による要介護高齢者の死亡が多く見られました。

3年余に及ぶ賀茂地域のコロナウイルス感染症との戦いで強く感じたことは、人口対医師数、特に病院勤務医師数の不足は、看護師不足による病院勤務医師の過酷な勤務が原因で早期退職に至ることが原因であることが判明しました。更に急激な人口減に伴い、病院や診療所の受診者数が急減し、経営が悪化、廃院に至る事例もここ数年目立ちます。

更に医師等の過労死防止のために分娩に関わる医師や整形外科医を主要病院に集約化することを目的とした厚生労働省の専門医制度が開始され、伊豆半島では専門性の高い診療科は順天堂静岡病院のみに設置され、順天堂病院まで通院する必要が出てきました。

関東圏に居住する子育て世代が賀茂地区への移住を考えても「時間外にも対応してくれる小児科医がいない。」という理由で移住を諦める事例が目立つように感じます。

従前、前述の賀茂地区の医療関係の厳しい問題は、県、保健所、市町、病院、医師会関係者の間では共有されてきましたが、今後は市町を通じて市町住民へ周知し、市町議会の場で、賀茂地区の医療体制について実現可能なこと、困難なことに対する共通理解を得られればと考えております。本年度も引き続きよろしくお願いたします。

